

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月18日

郡山市長 殿

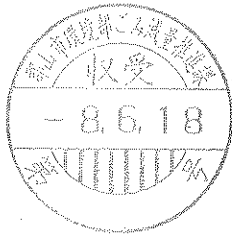
提出者

住 所 新潟市中央区一番堀通町3番地10

氏 名 株式会社 福田組

代表取締役社長 荒明 正紀

電話番号 025-266-9113



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 福田組 東北支店
事業場の所在地	仙台市青葉区大町二丁目10-14
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	5,158,408,496円
③従業員数	840名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 当初の設計数量より過剰に産業廃棄物を発生させないように指導しています。契約数量に対しある程度の増減は許容しますが、大幅に増えている品目については重点管理を行いました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 分別の徹底を図るとともに、梱包材などは軽微（リデュース）または引き取らせる（リユース）などし、発生自体の抑制を行います。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 土木工事では混合廃棄物の削減に取り組み、「安定型のみ」「管理型含む」の分別を徹底し最終処分量の削減を目指しています。建築工事では施工面積の原単位当りの廃棄物発生抑制に取り組み、集合住宅や店舗などといった工作物ごとに発生量の目標をもうけ監視しています。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 施工計画の段階でおおよその品目がどれくらい発生しそうかを想定し、それに見合った分別ボックスを設置するように指導します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

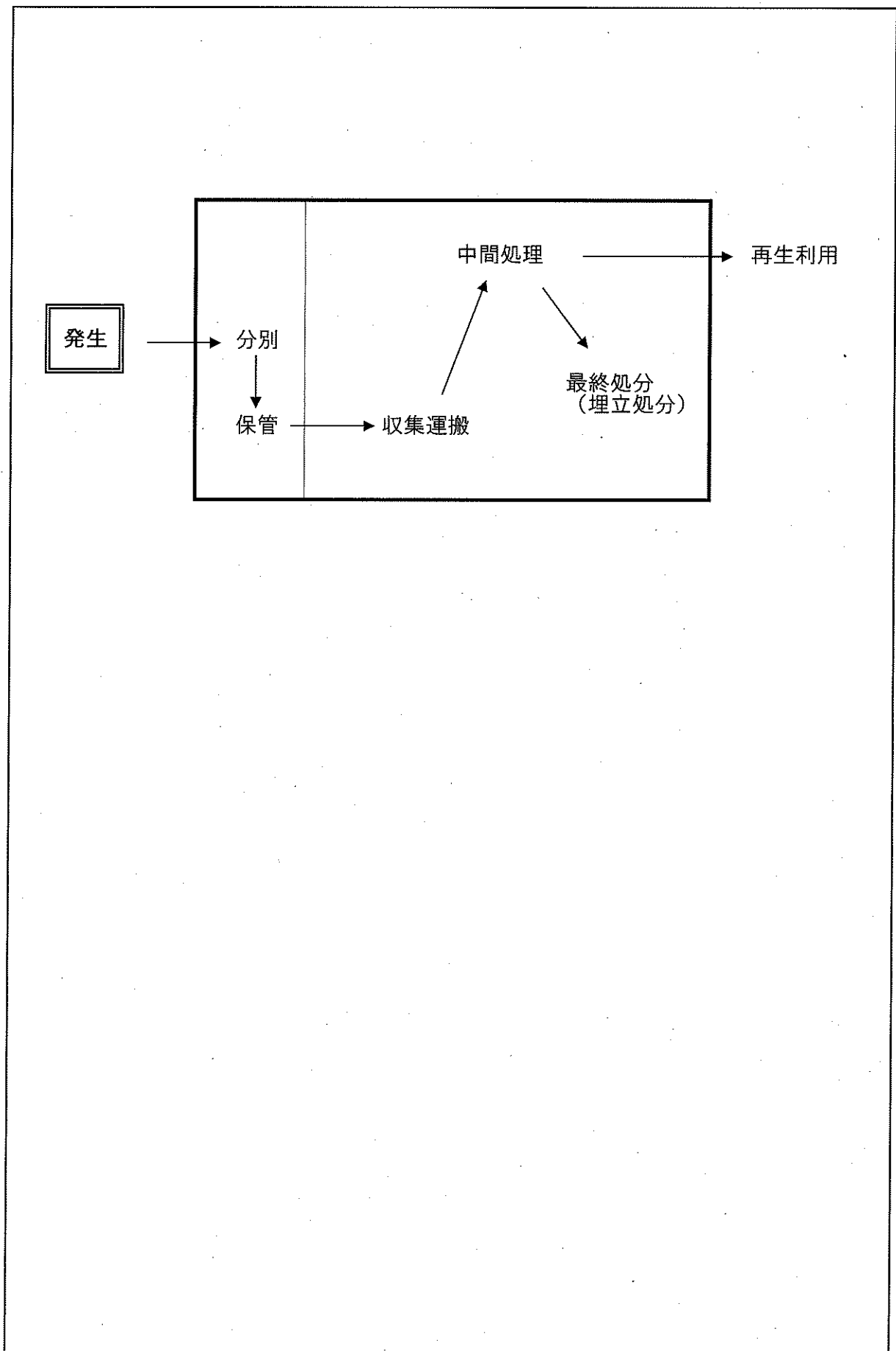
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	データベースを用いたシステムにより、マニフェスト及び排出量の管理を行っています。これによりマニフェストの回収漏れ（中間処理・最終処分の遅滞）、異常発生（短期間に大量処分）がないか監視できるスキームを構築しています。		

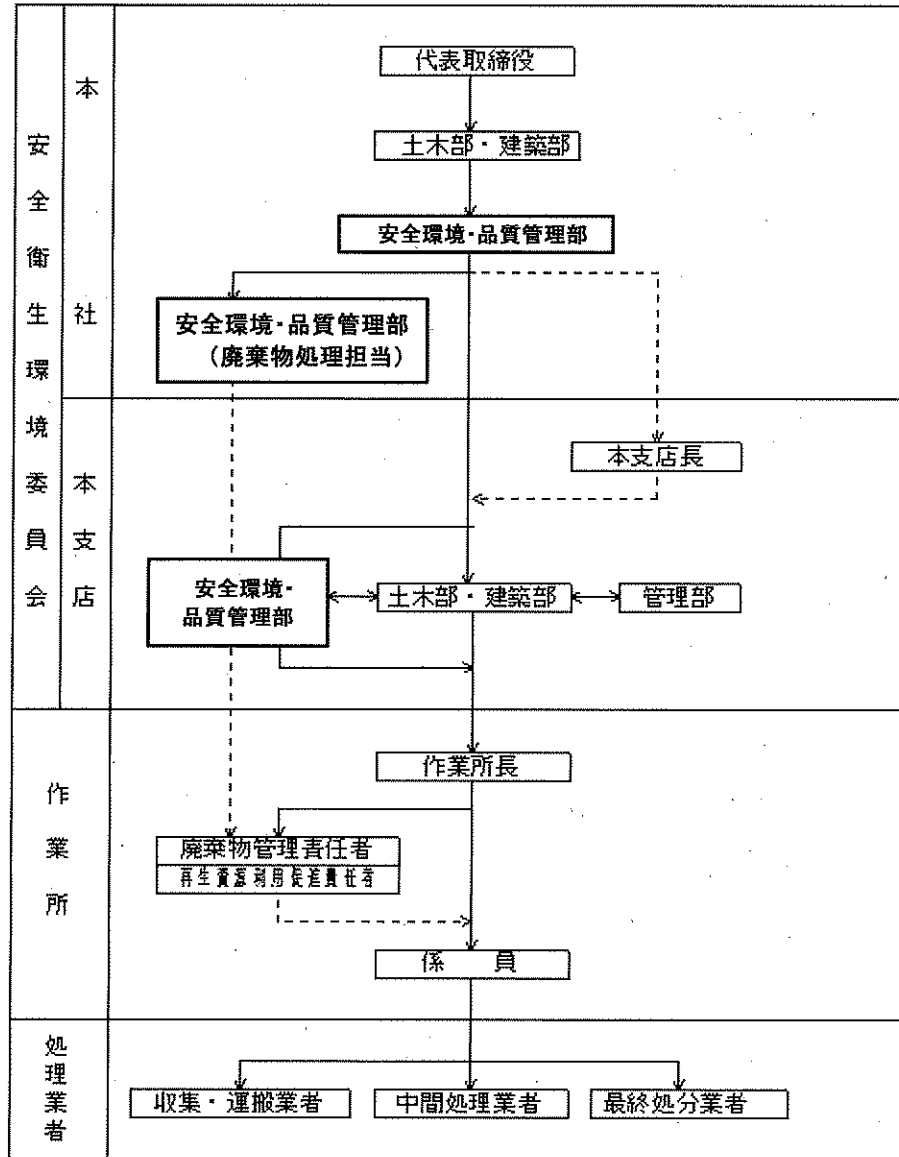
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を積極的に徴用することが望ましいと考えます。現状では優良認定処理業者がまだ少なく、発生場所である現場から遠いなど立地的な問題もありますが、発生場所からほぼ同距離であれば、不法処理・処分などのリスクが少ない優良認定処理業者を積極的に選定するよう指導していきたいと考えます。		
※事務処理欄			

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図

株式会社 福田組



[illegible]